

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【公表番号】特表2009-528231(P2009-528231A)

【公表日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2009-031

【出願番号】特願2008-557390(P2008-557390)

【国際特許分類】

B 6 5 D 5/462 (2006.01)

B 6 5 D 5/54 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 5/46 3 0 1 J

B 6 5 D 5/54 3 0 1 H

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月1日(2010.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カートンを形成する方法であって、

第1の折り曲げ線で折り曲げ可能に接続されている強化取っ手部分と、取っ手要素と第1の取っ手部分とを含み、該第1の取っ手部分が該強化取っ手部分と該取っ手要素との間に配置されている、第1の上部パネルと、第2の折り曲げ線で該第1の上部パネルに折り曲げ可能に接続されている第1の側部パネルと、底部パネルと、第2の側部パネルと、第2の上部パネルとを含むカートンプランクを設けるステップと、

該第1の上部パネルの該強化取っ手部分が該第1の上部パネルの第1の取っ手部分に重なるように該第1の上部パネルの強化取っ手部分を該第1の折り曲げ線で折り曲げるステップと、

該強化取っ手部分を該第1の取っ手部分に接着するステップと、

該第2の上部パネルが前記第1の上部パネルに重なるように、前記プランクを折り曲げるステップと、

該第2の上部パネルを前記第1の上部パネルに接着するステップと、

カートンの端部を少なくとも部分的に閉じるステップと、  
を含む、方法。

【請求項2】

前記強化取っ手部分の裏面は、前記第1の取っ手部分の裏面に接着される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2の上部パネルは、第2の取っ手部分を含み、前記第2の上部パネルを前記第1の上部パネルに接着するステップは、前記第2の取っ手部分を前記第1の取っ手部分に接着するステップを含み、前記強化取っ手部分と前記第1の取っ手部分と前記第2の取っ手部分とが互いに重なりあう、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第2の上部パネルの裏面は、前記第1の上部パネルの上部表面に接着される、請求項1に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記ブランクは、前記第2の上部パネル内に一対の取っ手要素をさらに含み、前記第2の取っ手部分は、前記一対の取っ手要素の間に位置し、前記側部パネルの少なくとも一方において少なくとも一つの取り出し口部分を画定する、少なくとも1つの取り出し口パターンを前記ブランクが含む請求項1に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記カートンの端部が少なくとも部分的に閉じる前に、前記ブランクを略管状構造に形成するステップと、前記略管状構造内に複数の容器を装填するステップとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記ブランクは、

前記底部パネルに折り曲げ可能に接続された一対の底端部フラップと、それぞれの側部パネルに接続された複数の側端部フラップと、をさらに含む請求項6に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記ブランクは、

前記第1の上部パネルに折り曲げ可能に接続された一対の第1の上端部フラップと、

前記第2の上部パネルに折り曲げ可能に接続された一対の第2の上端部フラップと、を含む、請求項7に記載の方法。

**【請求項 9】**

複数の容器を内部に含むカートンであって、

第2の上部パネルに重ねて接着された第1の上部パネルを含み、取っ手要素が第1の上部パネル内に規定されている、上部パネルと、

第1の側部パネルと、

底部パネルと、

第2の側部パネルと、

第1の端部パネルと、

第2の端部パネルと、を含み、

前記上部パネル内に多層取っ手が形成され、前記多層取っ手は、前記第1および第2の上部パネルから形成された板紙の少なくとも3つの重なった層を含み、前記多層取っ手のうちの2つの層は、前記第1の上部パネルの第1の取っ手部分に重ねて接着された前記第1の上部パネルの強化取っ手部分から成り、前記第1の取っ手部分が前記強化取っ手部分と取っ手要素とに隣接して配置されている、カートン。

**【請求項 10】**

前記第1の取っ手部分および前記強化取っ手部分は、細長い形状とされており、前記強化取っ手部分の裏面は、前記第1の取っ手部分の裏面に接着される、請求項9に記載のカートン。

**【請求項 11】**

前記第2の上部パネルは、前記第1の取っ手部分に接着された第2の取っ手部分を含み、前記第2の取っ手部分は、前記多層取っ手の第3の層を形成する、請求項9に記載のカートン。

**【請求項 12】**

前記強化取っ手部分、前記第1の取っ手部分、および前記第2の取っ手部分は、互いに重なり合う、請求項11に記載のカートン。

**【請求項 13】**

前記第2の上部パネル内に一対の取っ手要素をさらに含み、前記第2の取っ手部分は、前記一対の取っ手要素の間に位置する、請求項11に記載のカートン。

**【請求項 14】**

前記取っ手要素から外側に延在する複数の分断線を前記第1の上部パネル内にさ

らに含み、前記側部パネルのうちの少なくとも1つに少なくとも1つの取り出し口部分を画定する、少なくとも1つの取り出し口パターンをさらに含む、請求項9に記載のカートン。

【請求項15】

前記第1の端部パネルは、  
前記底部パネルに接続された第1の底部端部フラップと、  
少なくとも1つの第1の側端部フランプと、  
第1の上端部フランプと、を含む請求項9に記載のカートン。

【請求項16】

カートンプランクであって、  
第1の取っ手部分と、該第1の取っ手部分に隣接して配置されている取っ手要素と、該第1の取っ手部分に折り曲げ可能に接続されている強化取っ手部分とを含む、第1の上部パネルと、

前記第1の上部パネルに折り曲げ可能に接続された第1の側部パネルと、  
底部パネルと、

第2の取っ手部分を含む第2の上部パネルと

該第2の上部パネルに折り曲げ可能に接続された第2の側部パネルと、を含み、  
前記第2の取っ手部分は、前記プランクがカートンに組み立てられたときに、前記第1の取っ手部分に重なるように、前記第2の上部パネルに配置される、カートンプランク。

【請求項17】

前記第1の取っ手部分は、前記強化取っ手部分と前記取っ手要素との間に位置する、請求項16に記載のカートンプランク。

【請求項18】

前記プランクは、前記第2の上部パネル内に一対の取っ手要素をさらに含み、前記第2の取っ手部分は、前記一対の取っ手要素の間に位置する、請求項17に記載のカートンプランク。